

ポスター賞 選考規定

日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会では、毎年選考を希望したポスター演題に対して発表内容を精査し、最優秀演題を1名、優秀演題を3名表彰することをもって、発表者の研究活動を奨励することを目的とし、最優秀演題賞、優秀演題賞を選考する。なお、ポスター賞の運営にあたっては、公益財団法人マルホ・高木皮膚科学振興財団の協賛を受ける。

対象

当該学術大会において、発表の新規性、独創性、発展性、社会へのインパクト等を総合的に勘案し、筆頭演者として優れた発表をした者。なお、発表時点で当学会会員であり、受賞した演題について当医会誌に投稿の義務があり、受賞について医会誌および医会 HP、財団 HP に公開されることを許諾すること。

選考委員

当該学術大会のプログラム委員5名と、本部役員5名の計10名から構成。ただし、選考委員が共同演者、謝辞の対象者、同一施設の演者については、当該選考委員の選考対象外とする。

選考方法

学会会期中に選考委員会を開催し、選考委員の協議によって、最優秀演題候補1件、優秀演題候補3件、次点1件を決定する。選考委員間で意見が分かれた場合は選考委員長、副選考委員長の協議によって最終決定する。

発表方法

最優秀演題受賞者・優秀演題受賞者は臨床学術大会2日目の特別講演後に、同会場にて発表される。副賞は最優秀演題賞には記念の盾と賞金20万円、優秀演題賞には記念の盾と賞金10万円が授与される。次点は公表しない。